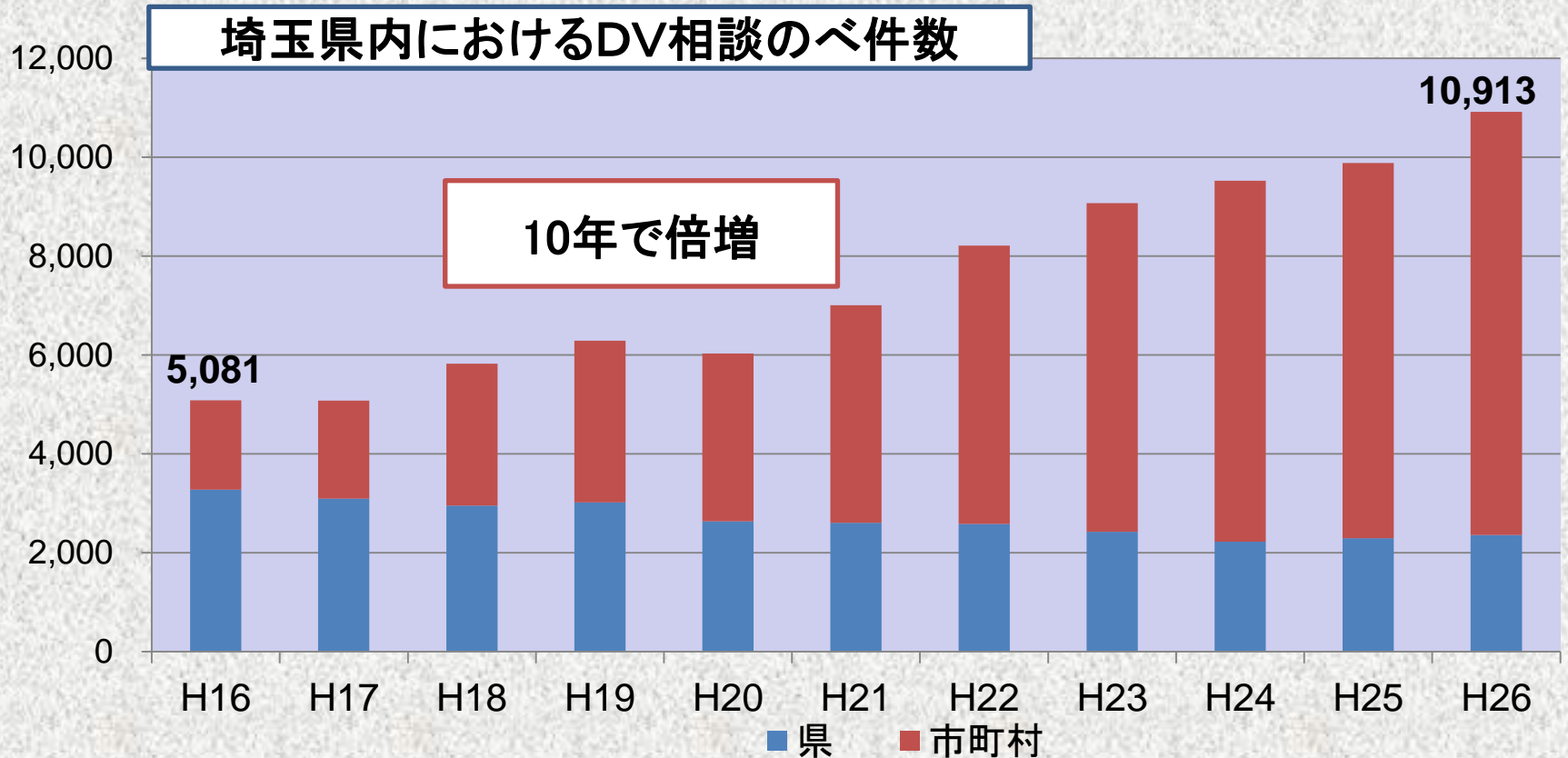
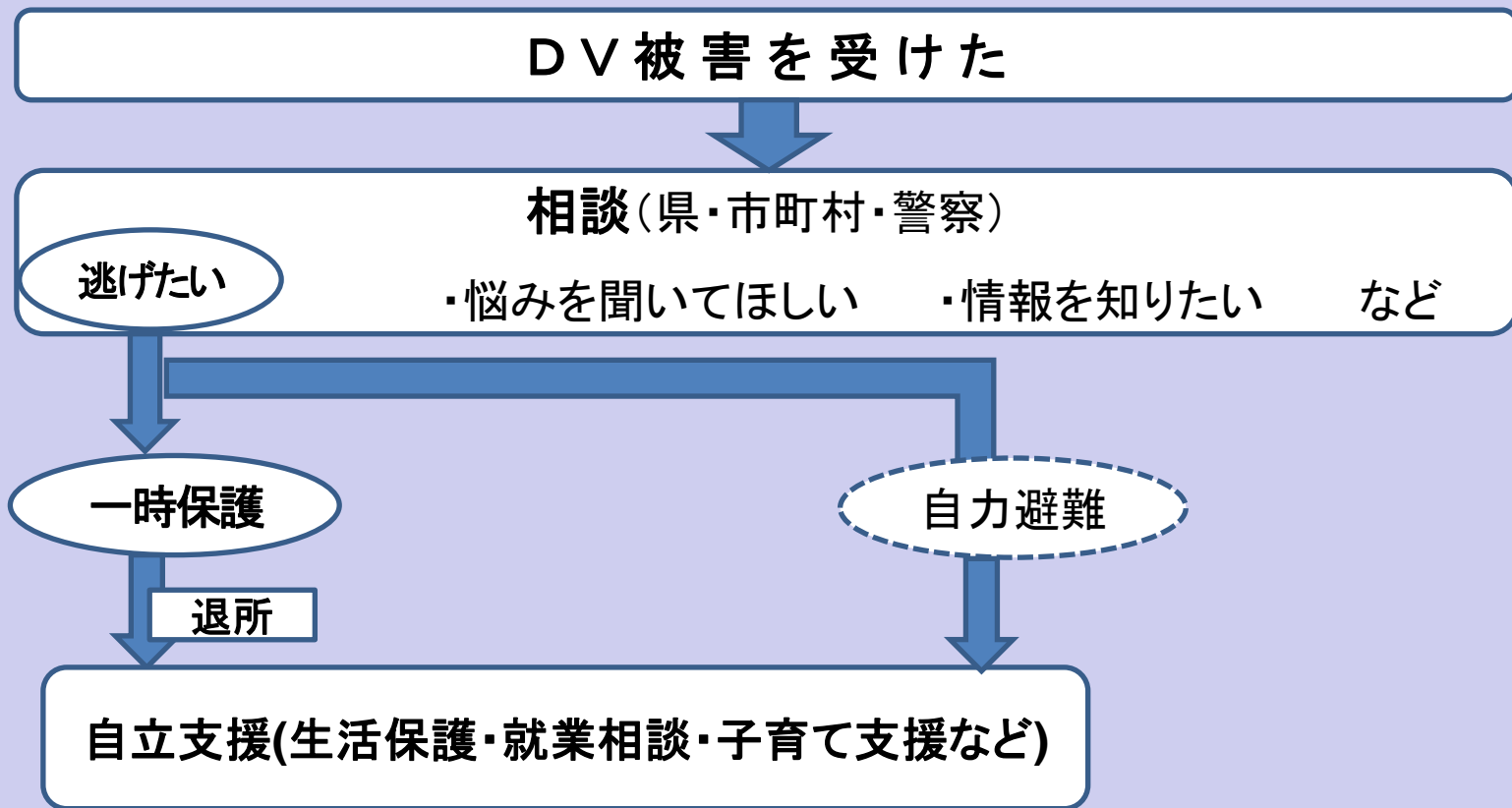


# DV（ドメスティック・バイオレンス）の現状



# 相談・保護等の取組



# 若者への啓発



S N Sの発達が交際相手との間の暴力  
(精神的暴力を含む) 増加に拍車

- ・メールのチェック、数分おきの着信、GPSの悪用などによる束縛・監視
- ・交際中の写真がインターネット上に無断で掲載

➡ 「デートDV」

20代の約5人に1人が  
交際相手からの被害を経験  
(平成26年度内閣府調査)

将来 DVの加害者・被害者とならない  
ための啓発

中学生向け



全中学3年生に配布

若者向け



県内大学及び短大等に配布

デートDV防止  
啓発アプリ





## ★埼玉県配偶者暴力相談支援センター

- 埼玉県婦人相談センター DV相談担当 **電話:048(863)6060**  
月～土 9:30～20:30 日・祝日 9:30～17:00 (12/29～1/3を除く)

- With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター) **電話:048(600)3800**  
月～土 10:00～20:30 (祝日、休館日(第3木曜日、12/29～1/3)を除く)

※ 男性ための電話相談 毎月第4日曜日11:00～15:00 **電話:048(601)2175**

★県福祉事務所、市町村担当課、最寄りの警察署

緊急の場合は  
迷わず110番